

「中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令（案）」等に対する
意見募集の開始について

中小企業庁より「中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令（案）」、
「中小企業団体の組織に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」、
「商店街振興組合法施行規則の一部を改正する省令（案）」に対する意見募集が開始されました。

この改正案は「場所」の定めがなくバーチャル空間のみで開催する方式で理事会及び総会を可能とするため、規則について、所要の改正を行うものです。

（意見募集期間）

令和3年4月8日（木）～令和3年5月7日（金）18時必着

（詳細）

- ・ 中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令（案）について
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=640121013&Mode=0>
- ・ 中小企業団体の組織に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）について
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=640121014&Mode=0>
- ・ 商店街振興組合法施行規則の一部を改正する省令（案）について
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=640121012&Mode=0>

なお、今後施行規則の改正に関する情報につきましては、順次ご案内致します。